

特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

【気仙沼信用金庫】

平成27年6月



SCB

信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	7
3. 経営指導のための施策	8
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	8
(2) モニタリング	8
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	9

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した気仙沼信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、平成 24 年 2 月 20 日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）に掲げた諸施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興を支援するため、平成 23 年 4 月に営業推進部内に復興支援対応室を設置するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。平成 24 年度からは、一般顧客を対象とするWEB通販サイトの立上げによる販路拡大支援、被災地域を訪問する団体旅行等の企画等、活動の幅を拡げるとともに、平成 25 年 4 月には、東日本大震災からの復興に向けた被災信用金庫の取組みを支援する態勢を強化するため、復興支援対応室を東北支店内に移転しました。

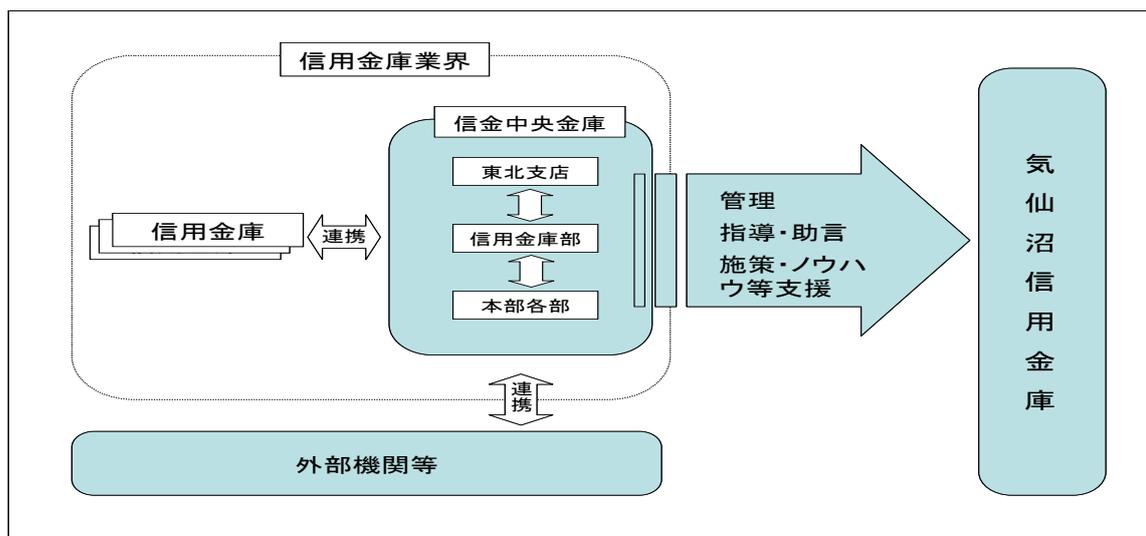
また、平成 24 年 4 月には、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、当信用金庫に職員 2 名を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

さらに、平成 25 年 10 月には、「新しい東北」官民連携推進協議会への参画を通じて復興庁との連携強化を図っており、平成 26 年 7 月に当協議会の下に設置された「復興金融ネットワーク（投融资促進分科会）」および同年 11 月に設置された「販路開拓支援チーム」のメンバーに加わる等、外部機関等との連携も進めております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

(注) 資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた諸施策について、定期的または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や復興庁、日本政策金融公庫および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関等との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、営業を休止している店舗の取引先および避難している取引先の相談等に応じるため、平成 23 年 3 月には南支店に、同年 4 月には津谷支店および盛支店にそれぞれ「災害復興相談窓口」を開設するとともに、同年 5 月には津波により全壊した志津川支店および高田支店のエリアに仮設店舗を設置し、相談業務を再開しました。平成 25 年 2 月には、気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新規開設し、仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店は、近隣の高台へ移転のうえ、通常営業を再開させております。平成 27 年 3 月には、全壊した松岩支店を新築移転し、同じく通常営業を再開させております。

また、平成 24 年 3 月には、復旧・復興に資する取組みに係る統括部署として「復興支援課」を新設し、公的支援制度、各自治体における復興施策、復興特区に係る情報提供を行う等、相談機能の充実を図っております。

さらに、平成 24 年 11 月以降は、集団移転に係る住宅ローン等説明会や個人版私的整理ガイドラインに係る説明会を休日に開催する等、相談機能のさらなる充実・強化に取り組んでおります。

加えて、平成 26 年 9 月には、取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」を新設し、外部機関等との連携および営業店との協働による取引先支援に取り組んでおります。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、平成 26 年度においては 4 回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（相談窓口等の運営状況、復興支援課の活動状況、店舗網の再整備に係る検討状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災した取引先の復旧・復興に向けた取組みを支援するため、積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ロ. 新商品の提供や信用保証協会等の外部機関との連携強化に関する方策への指導

当信用金庫では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた融資商品として、11 種類の融資商品（プロパーローン 5 商品、保証会社保証付ローン 2 商品、信用保証協会保証付ローン 4 商品）を発売する等、信用保証協会等の外部機関との連携強化を通じ、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、新商品の取扱状況および信用保証協会等の活用による信用供与の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、信用保証協会等の積極的な活用による新商品の提供に努めていること等から、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 25 年 1 月～	審査部 営業推進部 東北支店	バイオマス熱電併給システム導入プロジェクト向け融資に係る支援 ・関係当事者との意見交換を実施 ・プラント予定地を実査 ・協調融資を検討
平成 26 年 7 月	営業推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 ^(注)
平成 26 年 8 月 ～平成 27 年 2 月	営業推進部	信用金庫取引先向け新商品「『しんきんの絆』復興応援定期積金」を提供
平成 27 年 5 月～	営業推進部	信用金庫取引先向け新商品「『しんきんの絆』復興応援定期積金Ⅱ」を提供

(注) 信金中金では、信用金庫による被災地域への円滑な信用供与を支援するため、平成 23 年 7 月より、日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に係る入札に信用金庫業界を代表して応札し、信金中金を通じて当信用金庫を含む被災地域に店舗を有する信用金庫向けに資金供給を行っております。

ハ. 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先の事業再生に向けて、信用保証協会、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関と連携し、DDSの活用検討や経営改善計画の策定に取り組むとともに、信用金庫業界のネットワークを活用した販路拡大支援等を実施しております。

また、宮城産業復興機構・岩手産業復興機構（以下「産業復興機構」という。）および(株)東日本大震災事業者再生支援機構ならびに信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」等の活用にも積極的に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成27年6月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、宮城産業復興機構で20件、岩手産業復興機構で6件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で25件、(株)地域経済活性化支援機構で1件、復興支援ファンド「しんきんの絆」で10件、(公財)三菱商事復興支援財団で12件、および(公財)日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ）で2件となっております。

さらに、当信用金庫では、外部機関からの支援・連携による基金等を活用し、雇用、新規事業創出の助成や利子補給による復興融資商品等の提供を通じ、地域の活性化および取引先の事業再生の支援に取り組んでおります。

事業承継のニーズに対しては、信金キャピタル(株)のM&A仲介機能の活用や(独)中小企業基盤整備機構と連携した支援に取り組んでおります。

加えて、平成26年2月に復興支援ファンド「しんきんの絆」による資本性資金を供給した被災企業1社に対し、信金中金との共同コンサルティングを継続して実施する等、多様化する被災地のニーズに対して柔軟かつ継続的な支援を展開しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する事業再生・事業承継に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、外部機関との連携による販路拡大支援や相談対応等を通じた経営改善支援、復興支援ファンドや信金キャピタル(株)等の外部機関を活用した事業再生・事業承継支援について、積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成24年9月～	信金業務支援部	(株)イプロスと連携した工業系製造業者の取引機会拡大支援を実施(平成27年5月末現在実績4先)
平成25年2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(平成27年5月末現在提供実績9回)
平成25年5月～平成26年4月	中小企業支援部 ^(注) 東北支店	「ビジネスマッチ東北2013」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加 ・バイヤー11社を招聘
平成25年6月～	中小企業支援部 復興支援対応室 東北支店	(公財)みやぎ産業振興機構「販路N a V i 事業」に係る情報提供を実施(当信用金庫取引先2先が採択)

時期	所管	支援内容
平成 26 年 1 月 ～平成 27 年 3 月	中小企業支援部 東北支店	(独) 中小企業基盤整備機構と連携し、事業承継支援体制整備に係る意見交換を実施
平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 1 月	中小企業支援部 復興支援対応室 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2014」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加 ・バイヤー 8 社を招聘
平成 26 年 5 月 ～平成 27 年 2 月	復興支援対応室 中小企業支援部 東北支店	(一社) 東北地区信用金庫協会主催「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅲ」に係る対応 ・販路相談会の開催支援 ・支援機関会議および事業運営部会への参加
平成 27 年 3 月	中小企業支援部	全国の信用金庫取引先が取り扱う商品を掲載したギフトカタログ「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力」を制作 (当信用金庫取引先 2 社が採用)
平成 27 年 4 月～	復興支援対応室 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2015」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

二. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、平成 24 年 3 月に復興支援課を設置するとともに、経営強化計画に係る施策の取組状況等を厳格に管理するため、同年 4 月に復興支援会議を設置しております。また、理事会は、経営強化計画の実施状況について四半期毎に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、経営強化計画に係る当信用金庫の推進・管理態勢について、復興支援課の活動状況、復興支援会議や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

また、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 3 月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームを構築し運用 (平成 27 年 5 月末現在取扱実績 2,562 件、240 百万円)
平成 23 年 6 月～	営業推進部	公募投資信託「しんきん復興支援育英ファンド(愛称:こどもの未来)」を投信窓販商品に追加 (申込期間:平成 23 年 7 月～平成 24 年 7 月) しんきんアセットマネジメント投信(株)より 39 百万円をあしなが育英会に寄附 (平成 27 年 5 月末現在実績)

時期	所管	支援内容
平成 23 年 8 月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート(平成 27 年 5 月末現在延べ参加人数 1,805 名)
平成 24 年 7 月～	復興支援対応室	全国の信用金庫向け「復興支援メールマガジン」を作成し、復興支援に資する情報を提供(平成 27 年 5 月末現在提供実績 11 回)
平成 26 年 1 月～4 月	復興支援対応室 東北支店	宮城県内信用金庫における「大規模災害時等における相互支援に係る協定」の締結を支援
平成 26 年 5 月	中小企業支援部 東北支店	気仙沼地域への視察旅行モデルコースを作成し、全国の信用金庫に当該情報を提供
平成 26 年 7 月～10 月	復興支援対応室 東北支店	全国の信用金庫に対して被災地域の視察研修を案内し実施
(取扱期間) 平成 26 年 8 月～平成 27 年 2 月 (寄附の実施) 平成 27 年 3 月	営業推進部	信用金庫の販売する『しんきんの絆』復興応援定期積金を提供し、当該定期積金の募集総額 580 億円の 0.25%となる 1 億 4,500 万円を「東日本大震災現地 NPO 応援基金(特定助成)」に設置した『しんきんの絆』復興応援プロジェクトに寄附し、被災者の生活再建等を支援する NPO 法人等に対して助成金を支給
平成 27 年 5 月～	営業推進部	信用金庫の販売する『しんきんの絆』復興応援定期積金Ⅱを提供 当該定期積金の募集総額の 0.20%を「東日本大震災現地 NPO 応援基金(特定助成)」に設置した『しんきんの絆』復興応援プロジェクトに寄附し、被災者の生活再建等を支援する NPO 法人等に対して助成金を支給

ホ. 地方創生に関する取組み

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことに伴い、各地方公共団体は「地方版総合戦略」の策定・推進が求められることとなりました。当信用金庫はこれまでも、地方公共団体と連携のうえ、地域の復旧・復興に取り組んでまいりましたが、地方創生に向けた取組みについても積極的に地方公共団体と連携を図ることとしております。

信金中金では、地方創生に取り組む信用金庫を支援するため、平成 27 年 3 月に地方創生に係る関連本部の組織横断的な会議体として地方創生推進連絡会を設置するとともに、全営業店に地方創生担当者を配置しております。また、同年 4 月には、地域・中小企業研究所に「しんきん地方創生支援センター」を新設する等、支援態勢を構築しております。

(2) 被災債権の管理および回収に関する指導

イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より四半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を毎年実施しており、平成26年度においては、平成26年9月に実施し、平成27年度においては、平成27年8月に実施することとしております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

ロ. 被災した取引先への対応等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止および返済条件の変更にも柔軟に対応するとともに、本部と営業店が連携し、取引先の資金需要にも積極的に対応しております。

また、中小企業再生支援協議会との連携や復興支援ファンドの活用等により、取引先に対する経営改善支援に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、約定弁済の一時停止および条件変更実績について、先数・金額の移動状況および主要な増減要因を確認するとともに、条件変更を実施した先への経営改善支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止および条件変更にも適切に対応するとともに、外部機関との連携等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

また、信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査結果等を踏まえ、引き続き適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

ハ. 二重ローン問題等への対応に向けた方策への指導

当信用金庫では、二重ローン問題等の解消に向け、中小企業再生支援協議会との連携、ならびに産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、復興支援ファンド「しんきんの絆」およびDDSの活用等について、外部機関および外部専門家の支援を受けるとともに、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理の相談等に真摯に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成27年6月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、宮城産業復興機構で20件、岩手産業復興機構で6件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で25件、(株)地域経済活性化支援機構で1件、復興支援ファンド「しんきんの絆」で10件、(公財)三菱商事復興支援財団で12件、および日本フルハップで2件となっております。

また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、41件の申し出を受け付け、うち24件が成立しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫における二重ローン問題等への対応について、産業復興機構や復興支援ファンドの活用等、鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より3月末、9月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、諸施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成26年度においては、平成26年7月および平成27年1月に報告しております。また、平成27年度においては、平成27年7月および平成28年1月に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に加え、当信用金庫より6月末、12月末を基準日とする「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

平成26年度においては、当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」および「大口与信先の状況」の提出を受けております。

ニ. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3月末、9月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成26年度においては、平成26年7月および平成27年1月に報告しております。また、平成27年度においては、平成27年7月および平成28年1月に報告することとしております。

(2) モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、平成26年度においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計4回

・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計4回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた諸施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

平成26年度においては、経営強化計画の履行状況および諸施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し4回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、平成26年9月には、被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用金庫の自己査定の適切性および事業再生等への取組状況等について確認しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた相談機能の充実・強化、取引先に対する円滑な信用供与の実施および事業再生支援、ならびに被災債権の適切な管理および回収等の諸施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、平成24年4月より職員1名、平成26年8月にはさらに1名追加し、計2名を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者のうち1名は、常勤理事として当信用金庫の経営に参画しております。また、平成26年8月に派遣した1名は企業支援課に配置され、取引先の経営改善・事業再生等の支援を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、取引先の経営改善および各種相談ならびに資本性借入金等の活用に係る各種支援のほか、(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関との連携による支援も行っております。

また、経営再建等が見込まれる取引先に対しては、復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用し、資本性資金を供給する等直接的な支援を、当信用金庫と連携して行っております。

さらに、信金中金では、取引先中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金キャピタル

(株)との共同出資により、中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を設立し、平成26年6月より運営を開始しております。

なお、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成25年2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(平成27年5月末現在提供実績9回)
平成25年8月～	中小企業支援部 ^(注)	信用金庫における創業支援対応に関する調査レポートを作成し提供(平成27年5月末現在提供実績8回)
平成25年8月～	地域・中小企業研究所	公的支援制度を活用した取引先支援に関する調査レポートを作成し提供(平成27年5月末現在提供実績14回)
平成26年1月～平成27年3月	中小企業支援部 東北支店	(独)中小企業基盤整備機構と連携し、事業承継支援体制整備に係る意見交換を実施
平成26年4月	中小企業支援部	中小企業庁による経営改善計画策定支援事業の信用金庫向け個別説明会に係る情報を提供
平成26年6月	中小企業支援部	宮城県信用金庫協会主催「中小企業経営改善支援実務研修(小売・サービス業)」への講師派遣
平成26年6月～11月	地域・中小企業研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「中小企業経営改善支援実務研修」を実施
平成26年6月～	中小企業支援部	中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」による支援を実施(平成27年5月末現在実績1先)
平成26年12月～平成27年2月	東北支店	(公財)仙台市産業振興事業団主催の信用金庫取引先向け経営革新等各種セミナーを案内

(注) 平成25年4月1日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫の要請に応じ、教育訓練制度の充実・強化に資する情報の提供や、信金中金本部各部の職員が講師を務める研修を実施しております。

また、平成24年4月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備するとともに、当該プログラムの活用の勧奨を通じ、当信用金庫の人材育成の取組みを支援しております。なお、平成27年度は、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、創業支援に係る研修を新設する等、内容の充実に努めております。

「しんきん実務研修プログラム」研修体系図

研修コース		基礎編	実践編	
分野		座学形式の研修	トレーニー形式の研修	
ステップ リ ス ト 育 成 コ ー ス	市場業務	市場業務研修 (市場運用/市場リスク管理・ALM/ 管理者向け/市場運用基礎コース)	海外拠点実務研修 (ニューヨーク/ロンドン)	
	ALM・ リスク管理		SDB活用事例研修	市場実務研修
			信用リスク管理に係る実務研修	
	中小企業支援	創業支援研修	中小企業支援実務研修	
		経営改善支援研修		
		事業承継支援研修		
	海外進出支援	貿易投資相談担当者養成研修	海外進出支援実務研修	
			海外拠点実務研修 (アジア)	
地域活性化	地域活性化支援実務研修	地域活性化支援実務研修		
外国為替	外国為替基礎研修	外国為替実務研修		
調査・研究	経済金融調査実務研修 (経済金融/中小企業/信用金庫経営)	経済金融調査実務研修 (経済金融/中小企業/信用金庫経営)		
預かり資産	預かり資産実務研修			
	投信窓販研修			
ノウハウ共有 コース	信用金庫が抱える経営課題から研修分野を設定する。	事例学習型研修 (セミナー)		
		受講者参加型研修 (情報交換会)		

さらに、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 26 年 4 月	中小企業支援部	経営改善・企業再生支援に係る説明会への講師派遣
平成 26 年 5 月	中小企業支援部	医療・介護分野実態把握セミナーへの講師派遣
平成 26 年 6 月	中小企業支援部	宮城県信用金庫協会主催「中小企業経営改善支援実務研修 (小売・サービス業)」への講師派遣

時期	所管	支援内容
平成 26 年 6 月 ～11 月	地域・中小企業研 究所	「しんきん実務研修プログラム」における スペシャリスト育成コース「中小企業経営 改善支援実務研修」を実施
平成 26 年 12 月	地域・中小企業研 究所	「しんきん実務研修プログラム」における ノウハウ共有コース「事例学習型研修（地 域活性化支援セミナー）」へ受講者 2 名を受 入れ
		「しんきん実務研修プログラム」における スペシャリスト育成コース「SDB活用事 例研修」へ受講者 2 名を受入れ

二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界および信金中金のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、大手百貨店と連携し、当信用金庫の取引先の商品を掲載したギフトカタログ等を制作・案内しております。

また、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

なお、信金中金では、取引先の販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 9 月～	信金業務支援部	(株)イプロスと連携した工業系製造業者の取引機会拡大支援を実施(平成 27 年 5 月末現在実績 4 先)
平成 25 年 5 月 ～平成 26 年 4 月	中小企業支援部 ^(注) 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2013」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ バイヤー11 社を招聘
平成 25 年 6 月～	中小企業支援部 復興支援対応室 東北支店	(公財)みやぎ産業振興機構「販路NaVi事業」に係る情報提供を実施(当信用金庫取引先 2 先が採択)
平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 1 月	中小企業支援部 復興支援対応室 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2014」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ バイヤー8 社を招聘
平成 26 年 5 月 ～平成 27 年 2 月	復興支援対応室 中小企業支援部 東北支店	(一社)東北地区信用金庫協会主催「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅲ」に係る対応 ・ 販路相談会の開催支援 ・ 支援機関会議および事業運営部会への参加

時期	所管	支援内容
平成 26 年 6 月 ～9 月	東北支店	(公財) 仙台市産業振興事業団主催「地域産品発掘フェア 2014」、「戦略的販路開拓セミナー」および「新 東北みやげコンテスト」に係る情報提供を実施
平成 26 年 8 月	東北支店	復興物産市「東北いいもんパーク」への出展に係る案内を実施
平成 27 年 3 月	中小企業支援部	全国の信用金庫取引先が取り扱う商品を掲載したギフトカタログ「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力」を制作（当信用金庫取引先 2 社が採用）
平成 27 年 4 月～	復興支援対応室 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2015」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加
平成 27 年 6 月	東北支店	復興物産市「東北いいもんパーク」への出展に係る案内を実施

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

平成 26 年度においては、平成 26 年 9 月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

また、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 4 月～	地域・中小企業 研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報等を提供(平成 27 年 5 月末現在提供実績 27 回)
平成 26 年 1 月 ～4 月	復興支援対応室 東北支店	宮城県内信用金庫における「大規模災害時等における相互支援に係る協定」の締結を支援

ヘ. 指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、平成 24 年 4 月、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた 4 信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、平成 27 年 5 月末までに経営強化計画担当者向け復興支援連絡会および実務担当者向け情報交換会を 8 回開催しております。

以 上